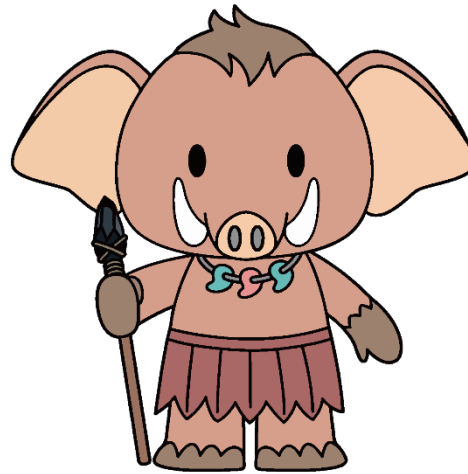


令和7年度 社会体育施設利用の手引



みどり市

みどり市保健福祉部健康づくり局 スポーツ振興課

TEL : 0277-46-9068 FAX : 0277-72-0500

桐生大学グリーンアリーナ（みどり市民体育館）

TEL : 0277-77-1616 FAX : 0277-77-2424

目 次

1. 目的	1
2. 登録	1
3. 登録方法	1
4. 登録区分（団体・個人）	1
5. 団体(個人)登録が必要な施設	2～4
(1) 市内及び両毛広域団体（個人）が利用できる施設	2～3
(2) 市外（両毛広域団体を除く）の団体（個人）が利用できる施設	4
6. 団体(個人)登録をしないで利用できる施設	5～6
7. 大会利用	7
8. 利用に際しての優先順位	7
9. 利用許可申請窓口・受付時間	7
10. 申請	8
11. 鍵の受領施設・時間（ナイター施設・笠懸弓道場・笠懸テニスコートを利用する場合）	8～9
12. 公共施設予約管理システム（社会体育施設・学校体育施設共通）	9
13. 公共施設予約管理システムへのメール登録について	12～13
14. 利用上のルール	14～15
(1) 社会体育施設の適正な利用	14
(2) 屋外施設の利用	14
(3) 屋内施設の利用	15

1 目的

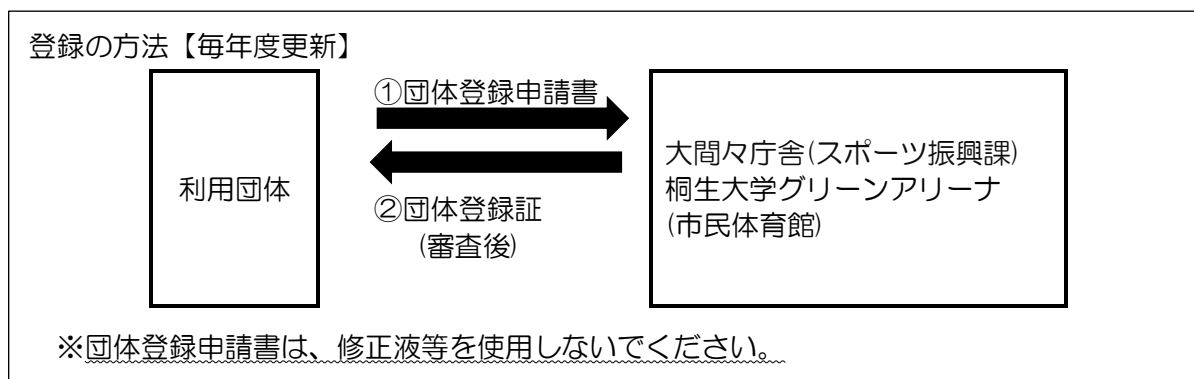
市民の心身の健全なる発達、スポーツの普及振興及び市民の福祉増進を図るため、社会体育施設を設置しています。

2 登録

市内の社会体育施設（一部施設を除く）の利用を希望する団体は、団体の登録が必要です。また、団体（個人）の登録の区分によって利用できる施設が異なります。

3 登録方法

団体登録申請書に必要事項を記入のうえ、大間々庁舎（スポーツ振興課）、桐生大学グリーンアリーナへ提出してください。



4 登録区分（団体・個人）

市内団体（個人）

みどり市に在住、又は在勤、若しくは在学する者が7割以上で構成するスポーツ団体（10人以上）で、登録申請し許可を受けた団体又は個人。

市外団体（個人）

- ・ 両毛広域圏団体・・・両毛広域都市圏に在住、又は在勤、若しくは在学する者が7割以上で構成するスポーツ団体で、登録申請し許可を受けた団体（10人以上）又は個人。
- ・ それ以外の団体・・・上記以外の団体（10人以上）又は個人。

両毛広域都市圏・・・みどり市、桐生市、太田市、館林市、足利市、佐野市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

5 団体(個人)登録が必要な施設

(1) 市内及び両毛広域団体（個人）が利用できる施設

予 約 受 付 開 始 日：(1) 市内団体……利用希望日の1月前の1日

(2) 両毛広域団体…利用希望日の14日前

笠懸地区

施設名	登録区分	利用制限時間	使用料	開場時間	利用区分	施設概要
笠懸グラウンド	団体	1回3時間以内	無料	8:00～19:00	全面・片面	200mトラック、ソフトボール4面、軟式野球2面、サッカー1面（少年サッカー2面）
笠懸テニスコート	団体・個人	1回3時間以内	無料	8:00～19:00	クレー1・2 人工芝 3・4・5	クレー2面、砂入人工芝3面
笠懸球技場	団体	1回3時間以内	無料	8:00～19:00	全面	サッカー1面（少年サッカー2面）
笠懸ゲートボール場	団体	制限なし	無料	8:00～19:00	全面	2面
あすかホールグラウンドゴルフ場 (笠懸グラウンドゴルフ場)	団体	制限なし	無料	8:00～17:00	全面	3コース・24ホール
笠懸弓道場	個人	制限なし	無料	8:30～19:00	全面	3射立て

夜間照明施設

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場時間	利用区分	施設概要
			照明料			
西鹿田グラウンド	団体	1回3時間以内	無料	8:00～22:30	全面・片面	ナイター照明 軟式野球原則1面、ソフトボール2面、サッカー1面
			1時間につき 全点灯2,090円 半点灯1,040円			

大間々地区

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場時間	利用区分	施設概要
桐原グラウンド	団体	1回3時間以内	無料	8:00～19:00	全面・半面	軟式野球1面、ソフトボール2面
福岡中央グラウンド	団体	1回3時間以内	無料	8:00～19:00	全面	グラウンドゴルフ
大間々弓道場	個人	1回3時間以内	無料	8:00～21:30	全面	5射立て（公式3射立て）
ながめ南多目的運動公園	団体	占有利用 （全部・部分） 1回2時間以内 公園利用 なし	無料	占有可能時間 10:00～12:00 13:00～15:00 ※ただし、 土・日・月・ 祝日を除く	占有利用 （全部・部分） 公園利用	占有利用 グラウンドゴルフ8ホール ゲートボール2面、軽スポーツ 公園 施設規模に制限があるため、 ボール等の使用は禁止

夜間照明施設

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場時間	利用区分	施設概要
			照明料			
神梅グラウンド	団体	1回3時間以内	無料 30分につき520円	8:00～22:30	全面	ナイター照明 サッカー1面、ソフトボール1面、 フットサル4面

東地区

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場（館）時間	利用区分	施設概要
花輪運動広場	団体	1回3時間以内	無料	9:00～19:00	全面	グラウンドゴルフ、少年野球1面、 ゲートボール1面

(2) 市外（両毛広域団体を除く）の団体（個人）が利用できる施設

予約受付開始日：利用希望日の14日前（笠懸地域は利用不可）

笠懸地区

なし

大間々地区

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場時間	利用区分	施設概要
福岡中央グラウンド	団体	1回3時間以内	無料	8:00～19:00	全面	グラウンドゴルフ
大間々弓道場	個人	1回3時間以内	無料	8:00～21:30	全面	5射立て（公式3射立て）
桐原グラウンド	団体	1回3時間以内	1時間につき520円	8:00～19:00	全面・半面	軟式野球1面、ソフトボール2面

夜間照明施設

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場時間	利用区分	施設概要
			照明料			
神梅グラウンド	団体	1回3時間以内	無料	8:00～22:30	全面	ナイター照明 サッカー1面、ソフトボール1面、 フットサル4面
			30分につき1,040円			

東地区

施設名	登録区分	利用時間	使用料	開場（館）時間	利用区分	施設概要
花輪運動広場	団体	1回3時間以内	1時間につき1,040円	9:00～19:00	全面	グラウンドゴルフ、少年野球1面、 ゲートボール1面、

6 団体(個人)登録をしないで利用できる施設

笠懸地区

桐生大学グリーンアリーナ・・・詳細については、別紙パンフレットを参照してください。

大間々地区

なし

東地区

東運動公園

予約受付開始日：(1)市内団体(個人)・・・利用希望日の1ヶ月前の1日

(2)両毛広域,市外団体(個人)・・・利用希望日の14日前

(3)市内公共宿泊施設に宿泊の方・・・宿泊施設にご相談ください。

東社会体育館フロア

区分	市内団体		市外団体		開場時間	施設概要
	使用料	照明料	使用料	照明料		
全面使用	1時間につき620円	1時間につき940円	1時間につき2,510円	1時間につき940円	9:00～21:30	バスケットボール・ バレーボール兼用2面、 バドミントン6面、 フットサル1面 軟式テニス2面、 卓球5台
片面使用	1時間につき310円	1時間につき470円	1時間につき1,250円	1時間につき470円		
6分の1面使用	1時間につき100円	1時間につき150円	1時間につき410円	1時間につき150円		
個人利用 高校生以下	1人1回3時間以内 につき100円	1人1回3時間以内 につき50円	1人1回3時間以内 につき200円	1人1回3時間以内 につき50円		
個人利用一般	1人1回3時間以内 につき200円	1人1回3時間以内 につき50円	1人1回3時間以内 につき410円	1人1回3時間以内 につき50円		

東社会体育館附属施設

区分		市内団体	市外団体	開場時間	施設概要
		使用料	使用料		
卓球場	個人利用高校生以下	1人1回につき100円	1人1回につき200円	9:00～21:30	卓球4台
	個人利用一般	1人1回につき200円	1人1回につき410円		
弓道場	全面利用	1時間につき200円	1時間につき830円	9:00～21:30	5射立（公式3射立）
	個人利用高校生以下	1人1回につき100円	1人1回につき200円		
		1人1年間につき2,090円	1人1年間につき4,190円		
	個人利用一般	1人1回につき200円	1人1回につき410円		
		1人1年間につき4,190円	1人1年間につき8,380円		

夜間照明施設

施設名		利用時間	市内団体		市外団体		開場時間	施設概要
			使用料	照明料	使用料	照明料		
東運動公園	野球場	1回3時間以内	無料	30分につき 1,570円	1時間につき 1,040円	30分につき 3,660円	9:00～21:30 ※ナイター休止期間 は17:00まで	ナイター照明(4～10月) 野球（硬式可）1面
	グラウンド	1回3時間以内	無料	1時間につき 100円	1時間につき 1,040円	1時間につき 100円	9:00～21:30 ※ナイター休止期間 は17:00まで	ナイター照明(3～11月) 200mトラック、 サッカー1面、 グラウンドゴルフ
	テニスコート	1回3時間以内	無料	1時間につき 520円	1時間1面につき 1,040円 1時間1人につき 260円	1時間につき 520円	9:00～21:30 ※ナイター休止期間 は17:00まで	ナイター照明(3～11月) 砂入人工芝コート4面

7 大会利用

- (1) 屋外社会体育施設を大会利用できるのは、原則市内団体のみです。
- (2) 大会等開催のため、早期に会場を確保する必要があるときは、事前にスポーツ振興課と協議してください。

8 利用に際しての優先順位

社会体育施設は、市行事や各団体の大会利用など様々な利用がなされているため、各行事の優先順位を次のとおりとします。

- (1) 市が主催又は共催して開催する行事
- (2) 各市内団体が主催又は共催する大会
- (3) 登録団体による利用

9 利用許可申請窓口・受付時間

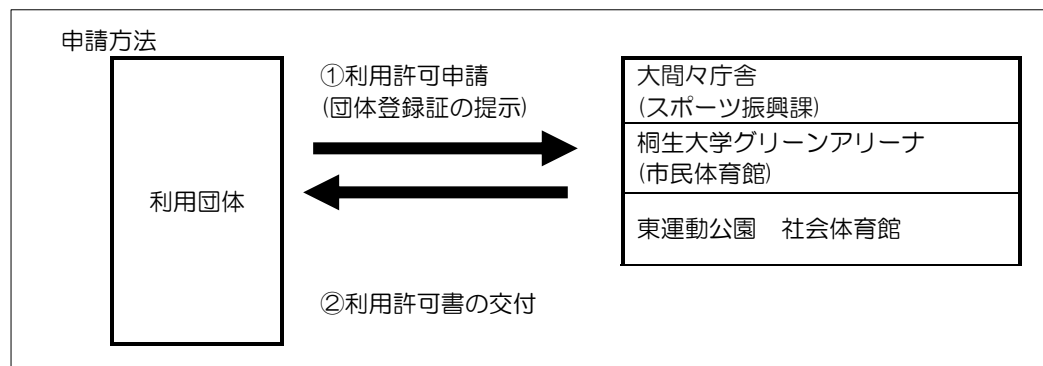
受付場所	受付日	受付時間	申請受付可能施設	住所 (電話番号)
大間々庁舎 スポーツ振興課	月～金曜日 (祝日を除く)	8：30～17：15	笠懸及び大間々地区の体育施設	大間々町大間々1511 (46-9068)
桐生大学グリーンアリーナ (市民体育館)	休館日（月曜）を除く全日 (月曜が祝日の場合は その後の平日が休館日)	9：00～21：00	笠懸及び大間々地区の体育施設	笠懸町阿左美 1714-2 (77-1616)
東運動公園 社会体育館	休館日（月曜）を除く全日 (月曜が祝日の場合は その後の平日が休館日)	9：00～21：00	東地区の体育施設	東町座間 378-4 (97-3031)

仮予約のみ

公共施設予約管理システム (P.9 参照)	月～日曜日 (システムメンテナンス等の期間を除く)
-----------------------	---------------------------

10 申請

社会体育施設（桐生大学グリーンアリーナ、東運動公園社会体育施設を除く）、学校体育施設を予約可能期間内に合わせて各施設2回分まで予約ができます。まず、利用をする日の仮予約手续をしてください。仮予約後は、所定の受付場所にて利用登録カードを提示いただき、許可書を受領してください。2回分の予約をした場合は、1回目の予約を消化した次の日から新たに予約をすることができますが、WEB上では予約ができませんので、窓口又は電話にて受付いたします。



仮予約は以下の方法で行うことができます。

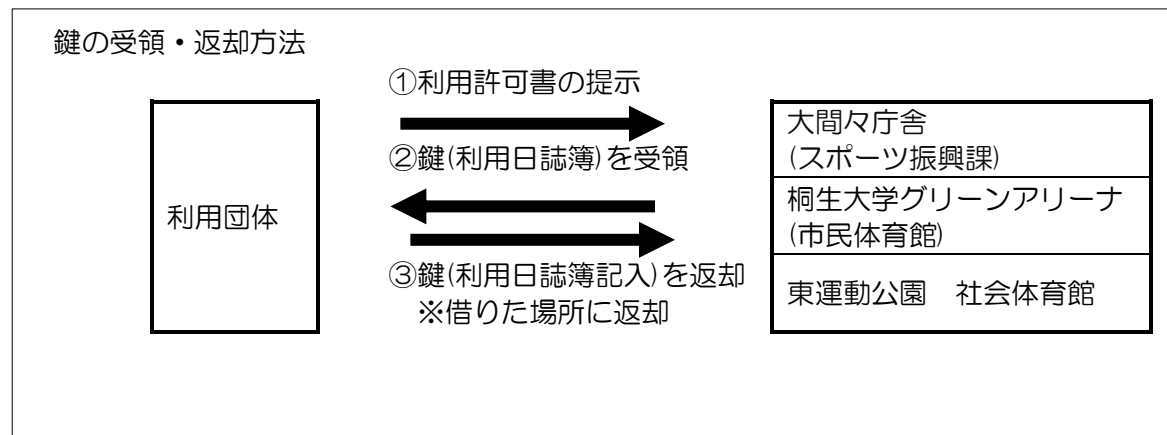
- ・電話、窓口
- ・公共施設予約管理システム・・・P.9を参照してください。

11 鍵の受領施設・時間（ナイター施設・笠懸弓道場・笠懸テニスコートを利用する場合）

利用日当日に窓口で許可書を提示して施設の鍵を借用し、施設を利用してください。施設利用日が鍵の貸出不可日に当たる場合は、直近の開館日に鍵を受領してください。

施設の使用後、用具の片付け、清掃などは責任をもって行い、鍵を借用した場所へ返却してください。夜間に返却する場合は、鍵を受領した場所の夜間ポストへ返却してください。

受領施設	受領時間	貸出不可日	対応可能施設
桐生大学グリーンアリーナ（市民体育館）	9：00～21：00	月曜日 (祝日の場合はその翌日)	全て
大間々庁舎（スポーツ振興課）	8：30～17：15	土曜日、日曜日、祝日	ナイター施設



12 公共施設予約管理システム（社会体育施設・学校体育施設共通）

登録をした団体は、公共施設予約管理システムにより、インターネットを利用して施設の仮予約ができます。インターネットでの仮予約は、利用者 ID とパスワードの入力が必要です。

パスワードは利用者登録時に決められた仮パスワードから、本人によるパスワード変更を行ってください。

インターネットへ接続できるパソコンか、携帯電話のインターネット接続画面から下記 URL へ接続していただき、『市公共施設予約システム』より仮予約できます。
なお、通信料は、お客様負担となりますので御注意ください。

<https://k4.p-kashikan.jp/midori-city/>

（表）

みどり市 体育施設 利用者登録証	
登録No. 777777	有効期限 2026/3/31
利用者名 みどり〇△クラブ	
代表者名 みどり太郎	
市内	

（裏）

登録証のご利用案内	
1 施設利用の際は、この登録証を必ず持参ください。	
2 施設、付属設備及び物品の使用に当たっては、係員の指示に従ってください。	
3 登録内容に変更が生じた場合、または破損・紛失等の場合は、速やかに届け出てください。	
4 このカードは他人・他団体への貸与・譲渡はできません。	
みどり市保健福祉部健康づくり局スポーツ振興課 TEL.0277-46-9068	
みどり市民体育館 TEL.0277-77-1616	



・右の QR コードからもアクセス可能です。

予約方法について

(1) 空き状況の確認

①TOP画面 「空き状況の確認」



②日時を選択



③対象施設を選択



④空き状況を確認 指定した日の空き状況が確認できます



⑤空き状況を確認（期間） 連続した日の空き状況が確認できます



「期間の空き状況」をクリック

連続した日の空き状況が確認できます。
例えば、大会や会議室を使用したい行事があり、これから日程を決めるときなどに適した空き状況の検索になります。

期間の空き状況

施設別の空き状況 期間の空き状況 目的で検索

赤枠内のタブをクリックすることで同一期間で他の施設や室場に切り替えることができます

⑥空き状況を確認（目的） 利用目的や利用内容によって空き状況が確認できます



利用目的や利用目的内容をクリックすると、選択状態（黄色）になります。選択後、検索ボタンをクリックすることで、該当の施設が検索されます。
例えば、どこの会議室でも良いから指定の日に会議室を利用したい場合などに適した検索になります

※本システムに登録されている全ての施設で該当を表示します。

空き状況検索（まとめ）

①施設の空き状況

施設の空き状況
施設別の空き状況 期間の空き状況 目的で検索
オンソックな日時と施設を選択し空き状況を確認する方法

②期間の空き状況

期間の空き状況
施設別の空き状況 期間の空き状況 目的で検索
連続した日の空き状況を確認する方法

③目的で検索

目的で検索
施設別の空き状況 期間の空き状況 目的で検索
利用目的や利用内容によって対象の施設を検索する方法

(2) 仮予約方法

① ログイン

画面右上の「ログイン」ボタンをクリックしログインしてください



ログインには利用者登録が必要です！

利用者登録がまだお済みでない方



本システムでの予約申込みを行うには、各施設で利用団体登録または利用者登録が必要となります。
トップ画面上部にある「利用登録」ボタンをクリックし、利用規約に同意したうえで必要事項の入力を行い登録を行ってください。

- ・登録にはメールアドレスが必要になります。
- ・原則、施設ごとに登録が必要となります※。
- 詳しくは、各施設にお問合せください。
- ・施設によっては、窓口で登録作業を実施しております。
- ・利用登録を行わなくても空き情報の照会等は可能です。

※体育施設や学校施設は、一度登録すれば全ての体育施設や学校施設の予約が可能です。

②施設予約－1

予約したい時間を選択してください



①選択すると下図のように表示が変更されます
複数コマの選択が可能ですので、希望するコマを選択してください。



②選択が完了しましたら、画面下部にある「申し込みトレイに入れる」をクリックしてください。

→ 申し込みトレイに入れる

5

②施設予約－2

申込情報を入力してください

※利用目的、利用人数は入力必須項目となります

申込内容			
利用施設	みどり市民体育館 アリーナ(全面)		
利用日時	2025(令和7年)1月8日(水) 17:00 - 18:00		
利用人数	20人		
利用目的	練習		
料金	4,800円	申込状況	審査待ち
情報入力 申し込み			

申込内容			
利用施設	みどり市民体育館 アリーナ(全面)		
利用日時	2025(令和7年)1月8日(水) 17:00 - 18:00		
利用人数	20人		
利用目的	練習		
料金	4,800円	申込状況	審査待ち
情報入力 申し込み			

申込内容			
利用施設	みどり市民体育館 アリーナ(全面)		
利用日時	2025(令和7年)1月8日(水) 17:00 - 18:00		
利用人数	20人		
利用目的	練習		
料金	4,800円	申込状況	審査待ち
情報入力 申し込み			

「情報入力」ボタンをクリック
利用目的、利用人数を入力するためには、「情報入力」ボタンをクリックし入力画面に推移する必要があります。

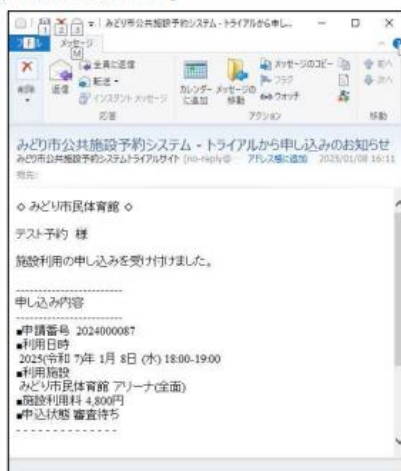
情報の入力
・利用人数を入力
・利用目的を選択※
・「確定」ボタンをクリック
※利用目的でその他を選択した場合は、画面中央に内容を記入してください。

「申し込み」ボタンをクリック
入力した情報が反映されているか確認し、「申し込み」ボタンをクリックし申込みを完了させてください。
申込みを続ける場合は、画面左下の「申込みを続ける」ボタンをクリックし施設予約を進めてください。

7

③申込み内容確認

利用登録で登録されたメールアドレスにメールが届きますので、申込み内容を確認してください。



※この時点では、利用料は確定した請求額ではありません。

各施設で審査後結果をお知らせ

各施設で審査後、登録されたメールアドレスへ審査結果を送付します。また、サイトからも確認することができます。

①メールにてお知らせ



②サイトより確認



13 「公共施設予約システム」へのメール登録

(1) 配信情報

- ・施設の開館・休館情報など

(2) 注意事項

- ・通信料は利用者(受信者)の負担となります。
- ・取得しましたメールアドレスについては、公共予約システム以外に利用いたしません。

(3) 登録方法

①マイページをクリック



②連絡先変更をクリック



③メールアドレスを入力し、変更ボタンをクリック

A screenshot of the registration form for the Midori City Public Facility Reservation System. The header bar is blue with 'みどり市公共施設予約システム - トライアル' on the left and 'マイページ' (My Page) and 'ログアウト' (Logout) buttons on the right. Below the header, there is a section titled '連絡先、メールアドレスの登録、変更 :: 【あいうえお】' (Contact information, email address registration, change :: [Aieueo]). It contains a form with the following fields: '地域区分' (Region) set to '市内' (City), '利用者区分' (User type) set to '個人' (Individual), '利用者' (User) section with '氏名' (Name) and 'かな' (Kana) fields, '代表者' (Representative) section with '氏名' (Name) and 'かな' (Kana) fields, '連絡先等' (Contact information) section with '郵便番号' (Postal code) set to '379 - 2313', '住所' (Address) set to '群馬県みどり市笠懸町鹿', '建物名等' (Building name), '連絡先' (Contact) set to '090 - 1111 - 2222', '緊急連絡先' (Emergency contact) set to ' - - - (半角数字)', 'メールアドレス' (Email address) set to 'dx@city.midori.gunma.jp', 'メールアドレス(確認用)' (Email address (confirmation)) set to 'dx@city.midori.gunma.jp', 'メール送信指定' (Email delivery specification) set to '送信しない' (Do not send), and '本登録申込先' (Main application) set to 'スポーツ施設・学校体育施設' (Sports facility/school sports facility). The 'メールアドレス' and 'メールアドレス(確認用)' fields are highlighted in red. At the bottom, there are two buttons: '変更' (Change) and 'リセット' (Reset). The '変更' button is circled in red.

14 利用上のルール

(1) 社会体育施設の適正な利用について

- ・備品を大切に使うようにしてください。破損した場合は、必ずスポーツ振興課（46-9068）、土日祝日は桐生大学グリーンアリーナ（77-1616）に連絡のうえ、指示に従い、原則利用者の責任で原状回復をお願いします。
- ・ゴミは、利用者が責任をもって持ち帰ってください。
- ・車は所定の場所（駐車場）へ駐車してください。市は駐車場内での事故や盗難について責任を負いません。
- ・利用を中止する場合は、速やかにキャンセルの連絡をしてください。
- ・施設使用中に生じた事故について、救急車等を要請した場合は速やかにスポーツ振興課又は桐生大学グリーンアリーナに連絡をしてください。
- ・18歳未満の子どもがいる団体は、22時までに帰宅できるように終了してください（群馬県青少年健全育成条例による）。
- ・社会体育施設の敷地内は全面禁煙です。
- ・体育施設の多くは住宅地内にあります。騒音等で、近隣住民に迷惑がかからないようにしてください。特に夜間は音が響きますので、十分に注意してください。

(2) 屋外施設の利用について

- ・利用後は必ずグラウンドの整備をしてください。
- ・外部電源等の利用はできません。
- ・ゴルフ、硬式野球（東運動公園野球場は硬式野球可）等の利用はできません。また、軟式野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール以外の種目については御相談ください。
- ・緊急時（ドクターヘリ離着陸時等）は、施設の利用を中断してください。
- ・西鹿田グラウンドでの野球の利用は、大会やバッティング練習等外野への飛球が想定される場合、外野の交錯等の恐れがありますので、全面利用の申請をするようお願いいたします。ただし、キャッチボールや内野の守備練習等により全面確保の必要が無い場合は、安全が確保されることを条件に2団体に貸出をする場合もあります。
- ・有料施設（ナイター照明料含む）を2団体以上で利用する場合は、使用料等について該当団体間で協議のうえ利用してください。また、照明は一度消灯するとしばらくの間は、再点灯しませんので御注意ください。

(3) 屋内施設の利用について

- ・利用者は、必ず体育館シューズを着用してください。
- ・フロア内での飲食は原則禁止です。
- ・体育館の利用に際しては、不要な照明は点灯しない等、節電に努めてください。
- ・用具は使用后、元の場所へ返却し整理整頓をしてください。
- ・利用後はフロアをモップがけしてください。なお、水拭きはしないでください。
- ・退出時の電気の消灯、水道、戸締りの確認を必ずしてください。
- ・サッカー、野球等の屋外競技種目やフットサルでの利用は禁止です。定期巡回により、そのような利用を確認した際には、利用停止にする場合があります。また、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、体操、柔道、空手、剣道、卓球以外の種目については御相談ください。
- ・鍵の引き継ぎは、団体同士で連絡を取り調整をしてください。

